

港区防災計画

－港区の防災対策の基本的事項－

【概要版】
平成28年7月
令和5年7月一部改訂

資料C-2

目的

- 区の特性を踏まえた対策の強化
- 地域防災力の向上

① 予防対策

- ☐ 地域への支援と連携
 - ・防災学習会、避難所開設訓練等の支援
 - ・防災リーダーの育成
 - ・区と地域との情報連絡体制の整備
- ☐ 津波対策
 - ・津波避難ビルの確保
 - ・2次避難計画に基づく災害時避難所の確保
- ☐ 防災意識の普及啓発
 - ・広報紙等での情報発信
 - ・マンション防災の啓発
- ☐ 多様な視点の防災の推進
 - ・災害時避難行動要支援者に対する支援
 - ・福祉避難所の設置運営訓練
 - ・外国人住民・女性視点の防災の推進
- ☐ 事業者や関係機関と連携した防災の推進
 - ・港区防災サポーター登録制度の活用
 - ・水防団との連携
- ☐ 帰宅困難者対策

② 応急対策

- ☐ 港区災害対策本部等の設置、職員の動員
- ☐ 避難情報の発令・伝達
- ☐ 災害時避難所等の設置
- ☐ 要配慮者への対応(安否確認等)
- ☐ 津波における避難計画
- ☐ 地震直後から浸水が始まる地域の避難
- ☐ 帰宅困難者への対応
- ☐ 広報活動の実施
- ☐ 飲料水、食料、生活関連物資の供給の実施
- ☐ 医療・救護活動の実施
- ☐ 行方不明者の搜索、遺体の処理、火葬
- ☐ ボランティアの調整

③ 復旧対策

- ☐ 防疫・保健衛生活動
- ☐ 罹災証明書等の発行
- ☐ ごみの処理

